

# 郵便による戸籍・住民票等の請求書

## 【請求する方】

〒 \_\_\_\_\_  
 住所 \_\_\_\_\_  
 氏名 \_\_\_\_\_ (印) (必要な方との関係 \_\_\_\_\_)  
 日中連絡のつく電話番号 \_\_\_\_\_

## 【戸籍】

戸籍	全部事項証明・謄本	450円	通
	個人事項証明・抄本	450円	通
除籍	全部事項証明・謄本	750円	通
	個人事項証明・抄本	750円	通
改製原戸籍	謄本・抄本	750円	通
身分証明書		300円	通
戸籍の附票 (全員・一部)		200円	通
本籍 遠軽町 _____			
筆頭者氏名 _____ 明・大・昭・平 _____ 年 _____ 月 _____ 日生			
戸籍抄本・身分証明書・附票一部の必要な方の氏名 _____			

## 【住民票】

世帯全員の住民票	200円	通
世帯一部の住民票	200円	通
除票	200円	通
不在住証明書	300円	通
住所 遠軽町 _____		
必要な方の氏名 _____ 明・大・昭・平 _____ 年 _____ 月 _____ 日生		
※ 次の項目は、記載を省略しています。 必要な場合は、該当項目に☑チェックをつけてください。		
<input type="checkbox"/> 本籍・筆頭者 <input type="checkbox"/> 続柄・世帯主 <input type="checkbox"/> 住民票コード <input type="checkbox"/> 個人番号 (使いみち)		
※ 住民票コード又は個人番号が必要な方は使いみちを記入してください。(本人・同一世帯員に限ります)		

## 【使用目的】

どこに提出しますか ( \_\_\_\_\_ )  
 何に使われますか ( \_\_\_\_\_ )

相続手続などで、必要な戸籍が具体的に分かっている場合は、下記にご記入下さい。

( \_\_\_\_\_ )が死亡したことによる手続きで、  
 ( \_\_\_\_\_ )について ① 出生から死亡まで( \_\_\_\_\_ )セット必要  
 ② 死亡の記載のあるものが( \_\_\_\_\_ )通必要  
 ③ その他( \_\_\_\_\_ )

(旧住所 \_\_\_\_\_ ~ \_\_\_\_\_ )  
 (新住所 \_\_\_\_\_ )が確認できる附票

その他 ( \_\_\_\_\_ )

※第三者請求の場合は、権利や義務の発生原因や内容、どんな手続きのためどこに提出する必要があるのかといった具体的な理由を明らかにして請求してください。

# 請求方法

遠軽町に戸籍や住民票等を請求される方は、この請求書にご記入のうえ、次のものをあわせて送付してください。

## ★ 手数料

ゆうちょ銀行発行の定額小為替(表面・裏面は何も記入しないでください。)または現金書留  
※ ゆうちょ銀行発行の定額小為替は、購入の際に手数料がかかります。

## ★ 返信用封筒

自分の住所・宛名を書いて、切手を貼付してください。  
※ 定形郵便25gまでは82円、50gまでは92円です。速達は280円加算となります。  
※ 郵送料が不足すると思われる場合は、「受取人払い」で発送させていただきます。

## ★ 本人確認できるもののコピー

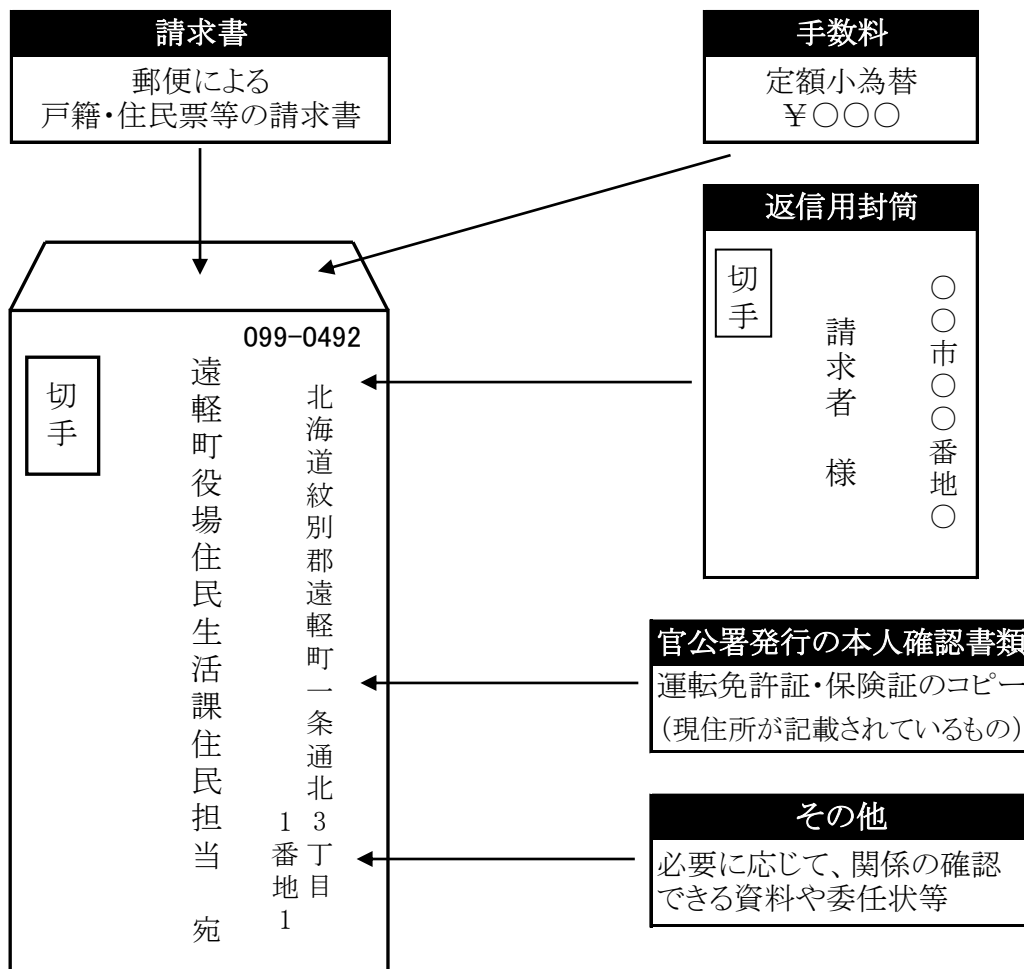
運転免許証・保険証など氏名と現住所のわかるもの

※ 具体的な関係を示す書類の添付が必要な場合があります、不明な場合はお問い合わせください。

※ 代理人が請求する場合、本人からの**委任状**が必要です。

※ 身分証明書の請求につきましては、成人の方の場合、家族の方でも**委任状**が必要です。

※ 戸籍関係書類の返送先は、現住所のみとなります。それ以外の住所に郵送することはできませんので、予めご了承ください。住民票の返送先が住所地と異なる場合は、お問い合わせください。



〒099-0492 北海道紋別郡遠軽町1条通北3丁目1番地1  
遠軽町役場 民生部住民生活課 住民担当(電話 0158-42-4812)